

京都市高齢者施策推進協議会

「第10期京都市民長寿すこやかプラン」策定に係る各ワーキンググループでの議論状況の報告について



京都市
CITY OF KYOTO

日 時：令和8年10月6日 13時～
場 所：京都市役所本庁舎第1・2会議室

①各ワーキンググループの開催予定
とテーマについて

京都市高齢者施策推進協議会（本会）

常任ワーキンググループ

地域共生推進 ワーキンググループ

地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進に関する事項について議論する。

介護・施設サービス等向上 ワーキンググループ

住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービス等の充実と住まい環境の確保に関する事項について議論する。

担い手確保推進 ワーキンググループ

介護の担い手の確保・定着及び育成をはじめとする介護サービス等を持続していくための取り組みの推進に関する事項について議論する。

特別ワーキンググループ

介護保険施設等事業者選定ワーキンググループ

介護保険施設等の設置・運営を行う事業候補者について、多角的な見地から選定を行う。

【主な協議事項】

- 1 事業候補者の募集要項及び選定基準に関する事項
- 2 事業候補者の選定に係る事業（地域密着型サービス事業者の選定を含む。）
- 3 事業譲渡に係る審査（追記）

開催予定 と テーマ

開催予定とテーマ（地域共生推進WG）

第1回（※）
（6月12日）

- ・ 地域における高齢者の見守り活動の推進について
- ・ 高齢者に関するケアラー（ワーキングケアラー）支援について

第2回（※）
（6月16日）

- ・ 地域における支え合い体制の構築について

第3回
（7月31日）

- ・ 総合的な権利擁護について
（身寄りのない高齢者問題、成年後見等）

第4回
（8月28日）

- ・ 認知症施策について

第5回
（2月頃）

- ・ パブリックコメント修正案の確認

（※）第1回高齢者施策推進協議会で報告済み

開催予定 と テーマ

開催予定とテーマ

(介護・施設サービス等向上WG)

第1回 (※)
(6月10日)

・在宅医療・介護連携の推進について

第2回
(7月29日)

・要支援者等の自立支援・重度化防止について

第3回
(9月16日)

・次期プランにおける介護サービス量の推計等
について
(第10期介護保険事業計画における介護サ
ービス量の推計、整備目標数の設定)

第4回
(2月頃)

・パブリックコメント修正案の確認

(※) 第1回高齢者施策推進協議会で報告済み

開催予定 と テーマ

開催予定とテーマ（担い手確保推進WG）

第1回（※）
（6月16日）

・介護のしごとの魅力発信・社会的評価の向上について

第2回
（7月22日）

・介護の担い手確保・定着裾野拡大について①

第3回
（8月4日）

・介護の担い手確保・定着裾野拡大について②

第4回
（9月10日）

・介護現場のケアの効率化・負担軽減について

第5回
（2月頃）

・パブリックコメント修正案の確認

（※）第1回高齢者施策推進協議会で報告済み



②各ワーキンググループの議論状況について

論点と主な意見（第1回地域共生推進WG※）

第1回高齢者施策推進協議会で報告済み

地域における高齢者の見守り活動の推進について

論点① 地域包括支援センターの取組支援

地域における高齢者の見守りについては、これまで地域包括支援センターが一人暮らし高齢者訪問事業を実施し、支援が必要な方を把握した場合は、適切な支援につなげるなどの成果を上げてきたが、今後も一人暮らし高齢者の更なる増加が見込まれる中、地域包括支援センターが、当該事業を継続・充実させ、期待される役割を十分に果たすために必要な取組は。

主な意見について

- ・ 地域包括支援センターを地域で活動されている方や日頃から高齢者と接する事業者にもっと知っていただき、つながりや連携の仕組みを作っていくことが大切。そうしたセンターを支える小さなネットワークを増やしていくことで、センターが地域に住む方の状況をより把握できるようになり、事業効果が高まるのでは。
- ・ 地域密着型サービス事業所が、センターのブランチ的な役割を果たすことで、地域の高齢者の困りごとをいち早く察知し、センターと効果的に連携できるのでは。
- ・ 事業を継続するためには、対象年齢の見直し（引き上げ）も検討すべき。
- ・ 国の調査でセンターの業務負担軽減に効果があると分かっているものに京都市も取り組むべき。

論点と主な意見（第1回地域共生推進WG※）

第1回高齢者施策推進協議会で報告済み

地域における高齢者の見守り活動の推進について

論点② 一人暮らし高齢者の見守り体制の充実

民間企業の見守りツールの活用等、一人暮らし高齢者の見守りをどのように充実していくか。

主な意見について

- ・ 訪問等の支援を拒否される方もいるが、地域による見守り活動が大切だということをもっと啓発していくべき。
- ・ 一人暮らしの高齢者だけでなく、高齢夫婦世帯にも支援が必要な方がたくさんいるので、そちらにも目を向ける必要がある。
- ・ 地域の通いの場でのつながりの中で、最近来なくなった方への気づきなど、住民同士による見守りも重要。

論点と主な意見（第1回地域共生推進WG※）

高齢者に関するケアラー(ワーキングケアラー)支援について

論点①

介護離職防止に向け、企業の介護保険制度に対する認知度の向上、理解の促進には、どのような取組が有効か。

主な意見について

- ・ケアをする側の年齢層があがっている。その人たちも社会で役割を担っている人たちなので、幅広く見守っていかなければならない。企業にはさまざまな事例を示して理解を求めていく必要がある。
- ・企業に対し、高齢者の状況や介護がどのようなものなのかを地道に示していく必要がある。
- ・企業の取組のきっかけとして、補助金などのインセンティブは重要だと思うので、こういった事業の周知をしていくことに効果があると思う。
- ・医療に携わる企業が取り組んでいかないと一般企業には広がっていかないと。広報周知は引き続き行っていただきたい。

論点と主な意見（第1回地域共生推進WG※）

第1回高齢者施策推進協議会で報告済み

高齢者に関するケアラー(ワーキングケアラー)支援について

論点②

ワーキングケアラーを支えるために、どのような取組が必要か。

主な意見について

- ・ケアラーへの支援については、ケアラーの実態を包括等が把握することが必要である。
- ・自営業等の人にも一定数おられる中、企業へのアプローチだけでは制度が利用できない人もいたので、そのような方々へのアプローチとして、相談窓口などの制度は必要だと思う。
- ・サービスを複数利用すると費用負担も大きいため、費用面の支援も必要。
- ・民間企業の取組内容や、取組に対するインセンティブを周知していくことが大事である。

論点と主な意見（第2回地域共生推進WG※）

地域における支え合い体制の構築について

論点① 地域の支え合いの仕組みの構築と活動の活性化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な主体の参画による支え合い活動を充実し、すべての人に「居場所」と「出番」のある社会を実現する必要がある。こうした地域の支え合いの仕組みをどのように構築し、活動の活性化を図るか。

主な意見について

- ・認知症などで介護が必要になっても、企業と連携して軽作業を行う取組が増えてきている。予防支援の段階から高齢者がボランティア等で介護事業所と関わりをもち、事業所がその方のことをよく知ったうえで支援に関わることで、介護が必要になった後も「居場所」と「出番」のある生活の継続につながられる、こうした「予防と介護の連続性」が大切。
- ・地域の活動団体と事業所の連携を更に深めるなど、京都市には支え合い体制の構築・活性化につながるコーディネート機能に一層力を入れて欲しい。
- ・地域の活動団体の状況をより丁寧に把握し、困りごとや課題の解決に向けたサポートを手厚くしていけば、活動の継続や活性化につながるのではないか。
- ・支えられるだけでなく、「支える側」にもなることで生きがいを感じられるような場を作れるとよい。
- ・高齢者に限定せず、多世代交流型の支え合いの仕組みが作れるとよい。
- ・区Hubなどの区役所が持つ情報や機能も活用・連携できれば良い。

論点と主な意見（第2回地域共生推進WG※）

地域における支え合い体制の構築について

論点② 地域の高齢者など多様な主体の活躍

これからの支え合い体制の構築には、介護事業者はもとより、元気な高齢者や民間企業など、多様な主体の参画が欠かせない。「通いの場」での社会参加を通じた支え合いなど、多様な主体の活躍をどのように促進していくか。

主な意見について

- ・裾野を広げるためには、それぞれの高齢者の興味関心を地域活動に結び付ける取組が大切である。
- ・元気な高齢者に社会参加を促すアプローチ方法として、高齢者がよく利用する市バスを活用した広報や、薬局など地域の店舗と連携した情報発信等が効果的ではないか。
- ・居場所をつくりたいと思っても、資金面等の不安があるので、そこに対する行政からの支援があれば活動者が増えるのではないか。
- ・民間の建物等をパブリックスペースとして活用できる条件を整備し、そこと活動団体をつなぐ仕組みがあれば、居場所づくりが進むのでは。
- ・担い手の確保には、定年前の方をターゲットにアプローチすることが効果的ではないか。

論点と主な意見（第3回地域共生推進WG）

総合的な権利擁護について （身寄りのない高齢者問題、成年後見等）

論点①

- ・身寄りのない高齢者や判断能力が十分でない高齢者に対する本市の取組における課題及び改善点は何か。
- ・「頼れる身寄りのない高齢者」の課題に対する社会福祉法改正及び成年後見制度に係る社会福祉法・民法の改正を受け、本市が今後検討すべきことは何か。

主な意見について

- ・成年後見制度や市民後見人を知らない方も多く、制度についての広報の工夫や細やかな説明がもっと必要である。
- ・今回の法改正で日常生活自立支援事業の事業内容や対象者が拡大されるが、どこまで対象を広げることができるか、また、拡大に当たっての受け皿の確保が課題となる。
- ・頼れる身寄りのない方が実際どれくらいおられるかや、事業へのニーズの把握が大切である。
- ・社会福祉協議会だけでなく、終身サポート事業を行う信頼できる民間の事業者も含めて身寄りのない方を支えていく仕組みができれば良い。

論点と主な意見（第3回地域共生推進WG）

総合的な権利擁護について （身寄りのない高齢者問題、成年後見等）

論点②

死後事務を含む人生の終い支度、いわゆる終活に関する知識の普及啓発及び実際に取り組む方を増やすために必要な方策は。

主な意見について

- ・終活に関して高齢者の関心は非常に高くなっている。
- ・死後のことについてはネガティブなイメージが強いが、ポジティブに考えていくことも大切。

論点と主な意見（第4回地域共生推進WG）

認知症施策について

論点

認知症になってからも、個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とともに希望を持って自分らしく暮らすことができるという「新しい認知症観」に基づいた地域共生社会を目指すために、どのような取組が必要か。

- ・ 認知症についての正しい理解の促進
- ・ 認知症の人の社会参加の促進
- ・ 認知症の早期発見・早期相談・早期対応の促進
- ・ 地域支援体制の構築

主な意見について

- ・ 認知症への気づきの段階から、手助けが必要となった段階でその手助けにたどり着くまでには「断層」があると考える。この「断層」を解消するため、今ある取組を体系立てて繋ぎ、充実していくがよいのではないか。
- ・ 認知症になってからも社会参加し続けることができるよう、認知症の方が所属・参画している地域団体等に対して啓発・助言等の支援を行うことも重要。
- ・ 早期発見・早期相談・早期対応に向けては、健康診断でのスクリーニングや薬局での服薬管理等の日常の接点を活かした仕組みがあればよい。
- ・ 実施中の各取組について、必要な方が利用できるよう、情報を分かりやすく伝える工夫が必要。

論点と主な意見

(第1回介護・施設サービス等向上WG※)

在宅医療・介護連携の推進について

論点①

高齢者が、自らの希望に基づき、住み慣れた地域で医療や介護サービスを利用しながら暮らし続けることができ、可能な限り、今お住いの場所で最期まで看取ることができる体制を構築（＝地域包括ケアシステムを深化・推進）するためには、在宅医療、介護をはじめとする多職種が連携し、高齢者の状態に応じた適切な支援を一体的に提供できる体制を一層強化していく必要があるが、どのような取組が必要か。

主な意見について

- ・引き続き、多職種が参加する研修等を実施するとともに、研修等に参加しない層（無関心層）へのアプローチ方法について踏み込んだ検討が必要。
- ・顔と顔の見える関係の構築には、研修等の場も重要だが、日々の業務の中で、医療と介護の専門職が個々に顔を合わせる機会をもつことも重要。
- ・在宅医療と介護の連携強化だけでなく、それらを必要とする高齢者を支援につなげる取組も重要。認知症については、認知症初期集中支援チームが大きな役割を果たしている。
- ・今後とも在宅医療・介護連携支援センターが連携の核となり、医療・介護の専門職への支援や更なる連携の促進を図っていく必要がある。

論点と主な意見

(第1回介護・施設サービス等向上WG※)

在宅医療・介護連携の推進について

論点②

医療・介護の担い手確保が懸念される中、より効果的・効率的な連携を図るため、例えばICTの活用等、連携の質を高めることが重要と考えられるが、どのような取組が必要か。

主な意見について

- ・まずは既存のICTツール（京あんしんネット等）の活用を促進すべき。
- ・そのうえで、京都市と状況が近い他自治体の好事例を参考に、既存のツールをより使いやすいものにアップグレードするのがよいのではないか。

論点と主な意見

(第2回介護・施設サービス等向上WG)

要支援者等の自立支援・重度化防止について

論点① 要支援者等に対する個別支援の充実

高齢者が地域の中で「居場所」と「出番」を持ちながら自身の健康や生活を自分自身で維持できるようにすることは、市民のウェルビーイング向上に寄与するものである。ケアマネジメントを通じて「自分らしい生活を長く続けるためのセルフケア」を育む支援をどのように充実するか。

主な意見について

- ・フレイル期の対象者について、地域コミュニティや老人福祉センターなど、地域の居場所を通じて把握し、介護予防活動に繋げていくことが重要ではないか。
- ・介護予防活動について、通いの場等での情報提供や身近な当事者などをきっかけとして関心を持ってから、実際にいかに取組を継続できるかが課題。本人の自主性のみに委ねるのではなく、日常生活の中で自然に続けられる環境が重要。

論点と主な意見

(第2回介護・施設サービス等向上WG)

要支援者等の自立支援・重度化防止について

論点② 多職種連携の効果的な取組

要支援者等の改善可能性に着目したリエイブルメントを推進するには、医療・介護・リハビリ・栄養・口腔等の専門職など地域の多様な主体が、共通の目標のもとで取り組む体制が不可欠である。地域包括支援センターを核に、多職種連携のもと、自立支援・重度化防止に向けた地域づくりを進めるためには、どのような取組が効果的か。

主な意見について

- ・介護予防は早期からの取組が重要であり、かかりつけの医師や歯科医師を通じて、状態の把握を行ってはどうか。
- ・在宅でどのように効果的な介護予防プログラムを実施していくか考える必要がある。訪問リハビリの効果を出すためには、地域での活動など、リハビリ時間以外の生活の活発化が鍵になる。
- ・リハビリ専門職による集中的な支援の有効性は認められているが、事業者にとってより参入しやすい仕組みにするなど、京都市の実情に応じたより実効性のある仕組みを構築すべき。
- ・医療、介護、福祉、地域活動のそれぞれが縦割りにならないよう、対象者の情報や支援方針を共有し、入退院や在宅生活、地域活動まで切れ目なく支援すべき。

論点と主な意見

(第3回介護・施設サービス等向上WG)

次期プランにおける介護サービス量の推計等について

論点①

「過去の認定率の動向等」に関して、介護予防事業の効果をどの程度反映させるべきと考えるか。

主な意見について

- ・介護予防の効果を反映させることは難しいということだが、もう少し反映させる方法はないのか、評価する方法は考えられないのか。
- ・女性の健康寿命も下位であると聞いているが、介護予防に取り組んで改善できれば良い。
- ・京都市は総合事業も取り組んでいるので、そのような事業の効果も反映させられればと思う。

論点と主な意見

(第3回介護・施設サービス等向上WG)

次期プランにおける介護サービス量の推計等について

論点②

「施設の整備等目標数を設定」に関して、施設の現状やニーズ、入所状況等を踏まえ、新たな整備がどの程度必要と考えるか。

主な意見について

- ・介護老人福祉施設の整備について、利用ニーズを踏まえてもすでに充足しており、新たな整備（増設）は不要あるいは慎重であるべき。
- ・介護老人福祉施設の入所申込者のうち、緊急に入所する必要がなく、予約的に申込をしている者も多い。入所が必要な者については、ほとんどが申込から3～4カ月で入所できている。
- ・介護老人保健施設や介護医療院について、利用者も減り、経営が困難となっている施設も多い。今後、市内全体ではなく、地域差を踏まえて、整備数の検討をお願いしたい。
- ・介護老人福祉施設において、物価高騰の影響を受け、将来の大規模修繕に備えて積み立てていた資金も目減りし、建物を維持するための大規模修繕ができない施設も多い。加えて、赤字となっている施設も半数程度あり、積立金も運営費に回さざるを得なくなっている。今後の介護サービスを維持するためには、建物の長寿命化のための大規模修繕について支援いただきたい。

論点と主な意見

(第3回介護・施設サービス等向上WG)

次期プランにおける介護サービス量の推計等について

論点③

「居住系サービスの整備等目標数を設定」に関して、施設の現状やニーズ、入所状況等を踏まえ、新たな居住系サービスの整備がどの程度必要と考えるか。

主な意見について

- ・有料老人ホームについて、届出制となっていることから、行政による強い指導権限がないことが課題である。

論点と主な意見

(第3回介護・施設サービス等向上WG)

次期プランにおける介護サービス量の推計等について

論点④

居宅サービスの利用率をどの程度見込むべきと考えるか。

主な意見について

- ・国は色々な側面で集約化を進めているが、小規模だからこそ可能なケアがあるため、必ずしも良いとは限らないのではないかと。
- ・多くのフレイル傾向にある方が、要支援・要介護認定を受け、居宅サービスを利用されていると聞く。
- ・年々増加している利用者数に対応可能なヘルパー等の人員は確保できているのか留意する必要がある。

論点と主な意見

(第3回介護・施設サービス等向上WG)

次期プランにおける介護サービス量の推計等について

論点⑤

「保険料（基準額）の推計」に影響もある、横出し、上乗せサービスを実施すべきと考えるか。

主な意見について

・ 限度額を超えて居宅サービスを利用することについて、利用者は全額自己負担となることを理解しているのか。

論点と主な意見

(第3回介護・施設サービス等向上WG)

次期プランにおける介護サービス量の推計等について

論点⑥

本市の現状（被保険者の所得状況等）を踏まえながら、所得段階区分や保険料率の設定を変更すべきと考えるか。

主な意見について

- ・現在の京都市の保険料率設定状況や、課税者層が少ない所得構成の特徴から、課税者層のさらなる料率引上げによる、所得の再分配機能の強化（低所得者層の負担軽減）の効果は小さいのではないかと。
- ・極端な料率の差が出ることにより、所得区分間の分断を生まないよう留意する必要がある。多段階化による、よりきめ細やかな段階設定をするなど、納得感のある所得区分、料率の設定を検討すべき。

論点と主な意見（第1回担い手確保推進WG※）

介護の仕事の魅力発信について

論点① 介護のしごとの魅力等の発信内容及びその方法

介護現場で働く職員の声や職場環境などを発信し、介護のしごとの魅力を多くの市民に理解してもらえるよう、どのような方法で発信することが有効か。

主な意見について

- ・介護業界に対するイメージを肯定的なものに改革する必要がある。
- ・魅力の発信方法については、人と人とのつながり（ネットワーク）を活用した方が効果がある。
- ・異業種で勤めている方が介護の仕事に携わる機会も大切。
- ・以下について発信することも大切
 - ⇒介護職員としてのロールモデル
 - ⇒介護施設で働く看護師の働き方
 - ⇒各事業所の先進的な取組
- ・京都市において、介護の魅力を発信するためのプラットフォーム（各事業所が介護の魅力を発信）などを作成いただきたい。

論点と主な意見（第1回担い手確保推進WG※）

介護の仕事の魅力発信について

論点② 介護の関心層の掘り起こし

関心層が介護の現場をより深く知ることができるよう、どのような対応が必要か。

主な意見について

- ・現場での体験や介護に触れる機会をどれだけ多く創出できるかが重要。
- ・定年退職した方の中には、介護に関心が高い者（関心層）も多いが、就職フェアなどには来られないため、掘り起こしが必要。
- ・学生の実習などの受入も大切であるが、実習の受け入れ施設の職員の労働時間が割かれる。実習を受け入れた際の補助があれば、ありがたい。
- ・就職説明会などで中堅職員等から就職後の研修制度やキャリア（仕事と生活・子育てとの両立など）などについて説明をしてもらうことも効果的である。
- ・京都市教育員会と連携を図りながら、小学生のボランティア体験などの機会を増やした方がよい。

論点と主な意見（第1回担い手確保推進WG※）

介護の仕事の魅力発信について

論点③ 関心層を介護職員としての仕事につなげる方法

関心層に対して、介護職員としての仕事につなげられるよう各種資格取得などについて、どのような対応が必要か。

主な意見について

- ・研修制度などのキャリアアップができることをアピールすることが大事。
- ・介護施設が地域の発展にどのように貢献しているかを地域の方々と共有する場が必要。
- ・業務の効率化が進んでいる事業所は、採用時のインセンティブになるだけでなく、職場の定着率も高くなる。お金がかかる機器を導入しなくても、業務の見える化などにより、効率的に業務を進め、働きやすい職場環境を作ることができる。
- ・資格や技術を持った介護職員の努力があるから、介護制度が成り立っていることについて市民啓発も必要。
- ・学生のボランティアから就職につながる可能性がある中、ボランティアの受入を広げる仕組みづくりが必要。

論点と主な意見（第2回担い手確保推進WG）

介護の担い手確保・定着裾野拡大について①

論点① 外国人職員の採用及び定着

外国人介護職員の採用においては、採用まで一定の手続きを要し、採用後も実務者研修受講や介護福祉士資格の取得などの課題がある中、どのような対応が必要か。

主な意見について

- ・外国人との採用時のマッチングの仕組みがしっかりと整えば、外国人とも信頼関係を築くことができる。
- ・外国人を雇うことは、安価な労働力ということではなく、施設等としては、採用や定着のために多くのコストをかけており、費用面の支援を充実していただきたい。
- ・外国人同士の交流会やコミュニティ作りの支援が必要である。
- ・外国人の定着については、住む場所の確保に加えて、日本での生活をスタートさせるための支援から日常生活の支援や日本語能力向上のための支援が必要となる。
- ・外国人職員の受け入れに関して、豊富な実績のある法人の取組を紹介する機会があれば、他の施設の取組の参考になる。

論点と主な意見（第2回担い手確保推進WG）

介護の担い手確保・定着裾野拡大について①

論点② 新卒学生などの若年層の採用

昨今の売り手市場の中、新卒学生などの若年層の採用に苦慮している法人も多いが、新卒学生等がしごとに求めるものは何か。

主な意見について

- ・ 若年層の受入に当たっては、人間関係・福利厚生をしっかりと整える必要がある。
- ・ 福祉の業界を目指している学生だけでなく、それ以外の学生をどのように掘り起こすかがポイントである。
- ・ 地域住民や関係機関と連携し、最後まで住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりに貢献している点をアピールすることで、採用にもつながっていく。
- ・ 京都府が実施しているきょうと福祉人材育成認証制度の上位認証の取得には、有休取得率や残業時間などの要件があり、上位認証を取得している法人では離職率が低いと聞く。
- ・ 学生を惹きつけるキーワードは「楽しく」仕事ができることだと考える。

論点と主な意見（第2回担い手確保推進WG）

介護の担い手確保・定着裾野拡大について①

論点③ 採用等において利用しているツール

隙間バイトなどの採用ツールが普及する中、さまざまなツールの活用についてどう考えるか。

主な意見について

- ・スポットワークは、働く場所を探している方との新しい出会いに繋がる可能性もある。
- ・紹介会社経由の雇用の場合、手数料として1人当たり100万円程度掛かる場合がある。そのような採用に係る費用を現在働いてくれている職員の報酬に還元したいが、人員の確保を優先せざるを得ない。
- ・京都市がホームページなどで採用に関する取組を発信することや、無料職業紹介事業を介護分野でも同様に実施すること等が効果的ではないか。
- ・京都府看護協会では、スポットナースという柔軟な働き方ができる雇用（1日単位や数時間などの短期間・単発で働く雇用）を勧めている。
- ・出前授業など大学と行政が連携し、福祉に関する講義を行ってもよいのではないか。ボランティアサークルに所属する学生の中には福祉分野と親和性が高い学生も多い。

論点と主な意見（第3回担い手確保推進WG）

介護の担い手確保・定着裾野拡大について②

論点① 介護職員のサポート体制（OJT、研修など）

介護職員（外国人介護職員含む。）が安定して仕事を続けることができるようにするには、どのような対応が必要か。

主な意見について

- ・現場をマネジメントする人材をどう育てるかが課題となっている。
- ・職員が研修を受講する間も施設の人員を確保する必要があり、研修への出席や、個別に研修動画を見る時間を確保することが難しい。研修受講に対し、法人をバックアップする仕組みがあれば良い。
- ・介護分野で初めて働く方で、介護福祉士の資格を有していることは少ない。十分に教育ができなければ、サービスの低下につながってしまうため、職員の研修に時間をかける必要がある。
- ・職員がこれから何を学ぶべきかを明確にしたうえで、研修を受講する仕組みづくりを法人全体で行っていくことが大切である。
- ・京都市で行っている外国人介護職員の意見交換会は必要な取組である。
- ・新人職員向けの研修については、介護の質を担保するためにも重要である。

論点と主な意見（第3回担い手確保推進WG）

介護の担い手確保・定着裾野拡大について②

論点② 働き方の多様化とキャリアパス・資格取得

新卒職員や就職氷河期世代をはじめとした厳しい雇用環境から非正規雇用等で十分なキャリア形成ができなかった方について、施設のキャリアパス・資格取得など、どのように対応する必要があるか。

主な意見について

- ・資格取得の支援については、法人として資格取得支援の取組を整えて、見える化する必要がある。
- ・キャリアパスについて、まずは介護福祉士の国家資格を取得し、続いてケアマネジャー、主任ケアマネジャーへとステップアップしていくこととなるが、ケアマネジャーを目指す人が減っている。ケアマネジャーの魅力発信の取組を行っていく必要がある。
- ・管理職が魅力的に見えていないのかもしれない。
- ・京都府福祉人材研修センターで実施している無料職業紹介事業では、求職者の状況に合わせて対応をしている。求職者が関心を持っている就職先を紹介できることからマッチングにつながっている。
- ・潜在介護職員に最新の介護現場の情報がしっかりと伝われば戻ってきやすい。

論点と主な意見（第3回担い手確保推進WG）

介護の担い手確保・定着裾野拡大について②

論点③ 福利厚生（住宅確保、育児支援、介護支援など）

介護職員に定着してもらうためには、どのような対応が必要か。

主な意見について

- ・ 育児と仕事を両立できるような体制の構築も重要であり、知見のある学識経験者の方などからの情報発信、支援いただけるとありがたい。
- ・ 京都府福祉人材研修センターで実施している就職フェアでも出店法人の多くが、福利厚生のPR方法を工夫している。
- ・ 育児支援・育児休暇など制度自体を知らない人も多いように感じる。制度面の周知に加えて、制度を利用しやすい環境も必要である。
- ・ 育児休暇後に介護現場に復帰する際に住まいが変わることにハードルを感じる人が多いと考える。通勤のための費用の補助など再スタートするための補助金などがあればよい。
- ・ 寮を整備している法人やマンションを借り上げている法人などがあり、介護職員の住宅確保はとても大切である。特に外国人介護職員の場合、その必要性も高い。

論点と主な意見（第4回担い手確保推進WG）

介護現場のケアの効率化・負担軽減について

論点① 業務改善に向けた取組

働く職員の業務の効率化に加えて、利用者へのサービスの質の向上の両方を可能とするためには、具体的にどのようにして業務改善を図っていくべきか。

主な意見について

- ・業務効率化とケアの質の向上との両立は重要である。成果を上げた法人は、何が課題かを職員や経営層で共有している。業務効率化の取組を進めるためには、『準備8割』という言葉をよく聞く。
- ・介護現場は、資格がなくても働き始めることができる一方で、はじめは専門用語などが分からないこともある中で、生成AIを活用することで業務を理解し効率化することができる。
- ・介護施設等利用者にペットロボットとの触れ合いを楽しんでもらいながら、カメラのデータを活用することで、利用者の生活の質の向上につながるかもしれない。ペットロボットの導入支援を行ってもいいのではないか。
- ・小規模の施設には、初めから業務の効率化を諦めている施設もある。小規模の施設の取組事例を掲載することで導入の心理的なハードルが下がることも考えられるため、業務改善の成功事例を紹介することは重要な取組である。

論点と主な意見（第4回担い手確保推進WG）

介護現場のケアの効率化・負担軽減について

論点② ICT・介護ロボット等の導入

ICT・介護ロボット等の導入に当たっては、初期費用、その後の維持運用に係る費用を要するほか、導入に伴う職員の理解など、様々な課題がある中、どのような対応が可能か。

主な意見について

- ・まずは職員と向き合うことをしなければ、業務改善はできない。職員と向き合うことで職場の定着率の向上にもつながる。
- ・生成AIはケアマネジャーの業務と親和性が高いが、介護現場での活用はこれからである。生成AIの利用に当たっては、個人情報の取扱いなど注意が必要であり、職員のリテラシー教育も必要である。
- ・ICT・介護ロボットの導入に当たっては、導入費用だけでなく、職員への研修のサポートも含め、安心して導入できる仕組みを整える必要がある。
- ・非専門職の雇用やICT・介護ロボットの導入について、ランニングコストもかかる中、採算を取れない場合もある。
- ・単に介護ロボット・ICTを導入するだけでは効果が薄いため、職員が利用者のケアや安心して働ける職場を作るために何が必要かを考え、意見交換したうえで、その手助けとして介護ロボット・ICTを導入することがよりよい施設運営につながる。